

## 野田市教育委員会定例会会議録

- ◇日 時 令和2年6月30日（火）午後2時開会 午後2時55分閉会
- ◇場 所 生涯学習センター集会室
- ◇出席委員 佐藤裕教育長 高橋保教育委員 伊藤稔教育委員 飯田芳彦教育委員 永瀬大教育委員
- ◇説明職員 山下敏也教育次長（兼）生涯学習部長 戸塚進教育総務課長 安藤剛行生涯学習課長 桑村典子青少年課長（兼）青少年センター所長 横島司興風図書館長 船橋高志学校教育部長 下川泰弘学校教育部次長（兼）学校教育課長 山田桂一指導課長

- ◇書 記 鈴木一敏教育総務課長補佐（兼）庶務係長

### ◇付議事件

- (1) 野田市通学区域審議会委員の委嘱について
- (2) 野田市学校給食運営委員会委員の委嘱について
- (3) 野田市文化センター運営審議会委員の委嘱について
- (4) 令和2年度野田市一般会計補正予算（第4号）（教育委員会関係分）に係る意見聴取について

### ◇教育長の報告事項

- ・学校教育課
  - (1) 新型コロナウイルスの対応について

◎佐藤教育長

ただいまから、令和2年6月教育委員会定例会を開会いたします。

本日、傍聴希望者は、おりません。

本日の会議録署名委員を高橋委員にお願いします。

(高橋委員了承)

◎佐藤教育長

会議録承認の件に入ります。令和2年5月定例会の会議録について、事前に資料を配付しているところですが、御意見等ございますか。

御異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認め、会議録につきましては承認します。

次に、会議次第に従い議題に入ります。

議案審議に入る前に、本日、議案第3号 野田市文化センター運営審議会委員の委嘱について及び議案第4号 令和2年度野田市一般会計補正予算(第4号)(教育委員会関係分)に係る意見聴取についての2件が、追加議案として提出されました。

以上の2件を本日の議案として追加し、会議を進めたいと考えますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

また、議案第4号は議会案件ですので、非公開により会議を進めたいと考えますが、いかがでしょうか。お諮りします。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議がございませんので、議案第4号については、非公開とします。

なお、会議の進行上、議案第4号は、教育長の報告事項終了後に審議することにいたします。

それでは、議案の審議に入ります。

議案第1号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎佐藤教育長

事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

◎下川学校教育課長

議案第1号 野田市通学区域審議会委員の委嘱について、提案理由を説明いたします。

初めに、通学区域審議会の概要を申し上げますと、野田市通学区域審議会条例第1条の規定により、市立学校通学区域の適正化を図るために設置されており、審議会の委員は17人以内で組織することとなっております。

現在、審議会は年間1回、10月から11月に開催し、児童数の推移に伴う学区の課題や小規模特認校の状況等を提案させていただき、御承認をいただいております。次に、委員17人の構成ですが、野田市通学区域審議会運営規則第2条の規定により、学識経験者11名、校長及び教員の代表者2名、保護者の代表者2名、行政機関の職員2名となっております。

今回、PTA役員の変更に伴い、野田市PTA連絡協議会の代表として、南部小学校、柳沢正信氏、福田第一小学校、木村浩氏を新たに委嘱しようとするものです。

なお、委嘱期間は、残任期間の令和2年7月1日から令和2年7月31日までとなります。女性委員の登用率は、17名の委員のうち女性委員6名で、35%となります。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎佐藤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いします。

(なしの声)

ないようですので、議案第1号についてお諮りします。

議案第1号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎佐藤教育長

事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

◎下川学校教育課長

議案第2号 野田市学校給食運営委員会委員の委嘱について、提案理由を説明いたします。

本案は、委員の任期満了に伴い、行政機関の職員を除く34名の方を新たに委嘱しようとするものです。行政機関の職員1名は、充て職となります。委員の構成は、該当する幼稚園、小学校、中学校の園長、校長より推薦いただいたPTAの代表の方々34名と行政職員1名の合計35名です。今回の委嘱においては、PTAの代表34名のうち、昨年度から継続される委員が8名、新規の方が26名となっております。

女性登用率につきましては、目標50%に対しまして、委員35名のうち女性は26名で、74%となります。

次に、学校給食運営委員会の内容についてですが、開催は年間1回、例年7月に開催しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催日が決定しておりません。今後、新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、委員会を開催したいと考えます。昨年度の委員会では、給食の現状と課題、前年度の決算状況、給食費未納対策、地産地消及び放射性物質対応について説明させていただき、今後の課題について協議していただいております。

なお、委嘱期間は、令和2年7月1日から令和3年6月30日までの1年間でございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎佐藤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いします。

飯田委員。

◎飯田委員

未納問題についてなんですが、現状では、昨年度、一昨年度と比較してどうなっているのでしょうか。

◎佐藤教育長

学校教育課長。

◎下川学校教育課長

法律事務所への学校給食費未集金管理回収業務の委託を行っております。昨年度実績ですが、13万1,600円を回収しております。ただし、滞納残高が152万7,571円でございます。先ほどの13万1,600円のうち成功報酬率として25%、そこに消費税分を加えた3万6,190円を委託業者に支払っております。

以上でございます。

◎佐藤教育長

昨年との比較はどうですか。

学校教育課長。

◎下川学校教育課長

申し訳ございませんが、本日、資料を持っていません。

◎佐藤教育長

飯田委員。

◎飯田委員

データ上で分かるようでしたら、次回でも結構です。

◎佐藤教育長

次回、回答してください。

ほかにもございませんか。

高橋委員。

◎高橋委員

コロナウイルスの関係につきましては、教育委員会の皆様、緊張した日々を過ごしているのではないかと思います。大変ありがとうございます。学校の方も始まりまして、給食も6月22日から実施されているかと思いますが、今年度の実施回数ほどくらいになるのか。それから、コロナウイルスの関係で、これまでの給食とはどういう点が違うのか。この辺について教えていただけますでしょうか。

◎佐藤教育長

学校教育課長。

◎下川学校教育課長

年間の回数は、152回に設定しております。6月22日からの給食の再開については、3密を避けるために、メニューを通常よりも少なくしております。例えば、カレーライス、牛乳、ヨーグルトなど、できるだけ配膳のときに密にならないような形をとっております。ただし、来週からは献立を一品増やしまして、できるだけ通常の給食に戻す方法で考えております。以上でございます。

◎佐藤教育長

ほかにも、御質問等はございませんか。

(なしの声)

なければ、議案第2号についてお諮りします。

議案第2号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎佐藤教育長

事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長。

◎安藤生涯学習課長

議案第3号 野田市文化センター運営審議会委員の委嘱について御説明申し上げます。

本案は、関係教育機関の職員として野田市小中学校長会から推薦のあった委員について変更があったため、その残任期間において新たに委嘱しようとするものでございます。

新たに委嘱しようとする委員は、張替智子氏でございます。

委嘱期間は、野田市文化会館の設置及び管理に関する条例第19条第1項の規定により、前任者の残任期間である令和2年7月1日から令和2年8月31日まででございます。

なお、公募委員の成瀬猛氏から、6月3日をもって委員の辞任届出書が提出され、受理しております。任期が令和2年8月31日までで、その間に審議会を開催する予定がないことから、委員の補充は行いません。したがって、今回の委嘱により委員15人中、男性委員が8人、女性委員が7人で、女性委員の登用率は46.6%でございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎佐藤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いします。

(なしの声)

なければ、議案第3号についてお諮りします。

議案第3号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

次に、教育長の報告事項に入ります。

報告事項に対する質問等につきましては、報告事項の説明終了後に一括してお受けしたいと思います。

学校教育課からお願いします。

学校教育課長。

◎下川学校教育課長

新型コロナウイルスの対応について御報告申し上げます。

6月1日より段階的に分散登校を実施しました。1日の週は、各学年週1回1時間、8日の週は、小1、小6、中3は週2回、そのほかの学年は週1回、1回2時間、15日の週は各学年半分ずつが毎日登校し、それぞれ3時間分の学習を行いました。6月22日から通常登校となりました。6月22日の出席状況は、小学校で98%、中学校で97%が出席して

おります。欠席者は、小学校で148人、中学校で118名、合わせて266人です。欠席した児童生徒については、各学校で家庭訪問等を行っております。コロナ感染が不安で欠席している児童は1名、生徒は2名おります。

公立幼稚園3園の6月29日の出席状況は、145名在籍で122名が出席しております。コロナ感染が不安で欠席している園児は2名です。コロナが不安で欠席している園児、児童生徒の保護者には、学校、園が取り組んでいる感染予防対策を伝え、御理解いただいた上で、教育活動に参加できるような環境を整えたいと考えます。学校、園での対応が厳しい場合には、学校へのカウンセラーや指導主事の派遣等、教育委員会も関わる必要があります。

教育委員会では、新型コロナウイルス感染症対策として、通常登校開始に伴うガイドラインを作成し、各学校に配付しました。国や県のガイドラインの改訂に伴い、市のガイドラインも改訂してまいります。これを基に学校の実態に応じて、感染のリスクを可能な限り軽減するよう取り組んでいただいています。基本は、3密を回避する教育活動に加え、消毒、手洗い、健康観察を徹底し、学校に入るところから感染予防、拡大防止をできる限り行ってまいります。

6月8日には、市内栄養職員を集め、給食時における感染リスク軽減を念頭に協議、情報交換が行われました。これを受けて、学校では配膳をシミュレーションし、感染リスクを軽減する取組が行われました。また、6月17日には、野田市教育研究会養護部会として養護教諭32名を集め、消毒作業や発熱した児童生徒への対応等について、学校教育課保健給食担当からの説明や情報交換が行われました。現在も養護教諭と先生方が教室やトイレの消毒を行っています。

先週、教育長と教育委員会職員が市内小中学校を訪問し、給食の様子やソーシャルディスタンスを確保するための工夫等を確認することができました。配膳では、一度に多くの子供が密集しないよう順番制で行ってまいりました。空き教室を活用し、子供同士も距離を取りながらの配膳、廊下を活用し、一方方向で配膳を行う等、施設の状況に応じて取り組んでいただいております。また、流しの前の教室は、多くの児童が密になる可能性が高いため、特別教室を使用する工夫も行っている学校もありました。メニューは、6月22日からの週は、配膳が短時間で済むように通常より品数を減らしております。7月6日から品数を1品増やしたメニューとなり、8月下旬までです。7月と8月下旬の給食については、衛生管理と調理員の健康管理に配慮しておりますが、9月からは通常メニューとなります。サラダや和え物がメニューに入ります。段階的に給食を提供していく予定です。

消毒等に必要の消耗品の購入については、学校の要望に応え、市内小中学校と公立幼稚園の職員全員にフェイスシールドを配付しております。また、中学校では全生徒に机のパーティションの購入、小学校でも特別支援学級、通級指導教室、日本語指導等にパーティションの購入、児童生徒に夏用マスクの配付を検討しております。このほか、消毒用アルコールや次亜塩素酸ナトリウム水溶液等の購入、消毒作業に必要な物品の購入を行い、子供たちが安心して学校生活を送れるよう取り組んでおります。

6月中旬に実施した学校再開に向けたアンケートの結果を報告いたします。

初めに、小学校です。「学校が始まるのは楽しみですか」の質問に対し、肯定的な回答は90%でした。特に1年生では97%と高い数値を示しております。不安に感じている児童で、学習や授業に不安を抱えている割合は、全児童の7%です。教育委員会は、年間指導計画を見直し、授業を進めながらも、児童個々にきめ細やかな指導支援が行われるよう人事評価に関する校長面接や校長会議等で指導、助言を行います。「学校生活が始まって楽しみにしていたこと」の回答では、友達が73%、次いで運動、給食の順でした。

次に、中学校です。「学校が始まるのは楽しみですか」の質問に対し、中学校で、肯定的な回答は87%でした。不安に感じている生徒で、学習や授業に不安を抱えている割合は、全生徒の8%、また、人間関係で不安を抱えている生徒は、全体の5%に当たります。教育委員会は、小学校同様、年間指導計画を見直し、授業を進めながらも、児童個々にきめ細やかな指導支援が行われるよう校長面接や校長会議等で指導、助言を行います。また、学級への所属感、人間関係への不安に対応するために教育委員会が実施している年2回のいじめアンケートや学校で行う教育相談等により、児童生徒に寄り添った生徒指導が展開できるよう指導してまいります。

「学校生活が始まって楽しみにしていたこと」の回答では、友達存在や部活動を楽しみと考えている生徒がいずれも55%でした。小学校とは違い、部活動の存在も大きいようです。

学習の保障として、夏季休業を短縮しました。7月21日から7月31日、8月24日から8月31日を授業日としました。また、8月3日から7日までの5日間は、特に受験等に対応するために、小学6年生と中学3年生は、午前中を学年登校日としました。学校の実態に応じて、学力向上に取り組んでいただきます。また、ほかの学年も自主登校日として、学習や授業に対する不安を解消する機会となるよう取り組んでまいります。

今後、野田市の感染状況、社会情勢、他市の対応等を考慮しながら、感染のリスクを可能な限り軽減した取組を展開し、緊急事態宣言前の日常生活が送れるようにしてまいります。以上です。

◎佐藤教育長

ほかに報告事項がありましたらお願いします。

ないようですので、ただいまの報告事項につきまして、御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

◎佐藤教育長

飯田委員。

◎飯田委員

県教委のガイドラインですが、教員の皆さんには配付していらっしゃるのでしょうか。

◎佐藤教育長

学校教育課長。

◎下川学校教育課長

県からの通知文については、必ず学校長宛てに送付しております。これを見ていただいて、各学校の感染防止対策に役立てていただいております。内容について不明確な部分もございますので、各学校から問合せがあってもお答えできる部分については、その都度お答えしており、県、国に問合せをして回答する場合があります。以上でございます。

◎佐藤教育長

飯田委員。

◎飯田委員

ありがとうございました。教職員の皆さんとしても、いろいろなポジション、生活もあると思いますが、その生活の中で少し厳しく律していただきながら、感染予防というのは必要なだろうというふうには個人的には思っております。お伺いしたいのは、このガイドラインは、各学校の管理者のみにお渡しして、管理者から必要に応じて教職員に指導なさっているのか、それとも、全教職員に配って熟読したりされているのか教えてください。

◎佐藤教育長

学校教育部長。

◎船橋学校教育部長

今、飯田委員がおっしゃったように教職員の感染防止ということに最大限気を付けないといけない、我々教育公務員として気を付けなければいけないことだと思っています。先日、臨時校長会議を開き、そのことに触れまして、教職員につきましては、休日といえども行動については十分気を付けるようにと、まだ収束したわけではないので、十分注意して生活してほしいということは改めて伝えております。市から出しているガイドラインについては、今後、県のガイドラインの改訂分を反映、修正し、全教職員に配付してまいります。

◎佐藤教育長

学校教育課長。

◎下川学校教育課長

県のガイドラインは、教職員個々への周知はしておりませんが、各学校に教職員にも配付するように指導してまいります。

◎佐藤教育長

飯田委員。

◎飯田委員

よろしく申し上げます。もう一点、先ほど御報告いただいた中で、出席率が98%、97%というお話がありました。この数値ですが、今までの同じ時期の日常と比較すると、どんなものなんでしょうか。

◎佐藤教育長

学校教育部長。

◎船橋学校教育部長

詳しい数字まではございませんが、通常ですと90%から95%くらいとなります。特別多いとか少ないというものではなく、通常の範囲に収まっているかなと考えております。逆に分散登校を行ったことによって長欠の子供が通いやすくなっている状況があります。一時的なものかもしれませんので、きめ細かく状況を確認しながら対応していきたいと考えております。

◎佐藤教育長

ほかに御質問等はございませんか。

(なしの声)

ないようですので、以上で教育長の報告事項を終了します。

次に、議案第4号を審議したいと思います。冒頭で確認したとおり、非公開といたします。傍聴者がおりませんので、このまま続行します。

議案第4号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎佐藤教育長

事務局から説明をお願いします。

教育総務課長。

◎戸塚教育総務課長

議案第4号 令和2年度野田市一般会計補正予算(第4号)(教育委員会関係分)に係る意見聴取について御説明申し上げます。

教育総務課所管に係る補正予算の内容について御説明申し上げます。



資料の22ページを御覧ください。小学校費の学校管理費、学校施設整備費に工事請負費で2,291万円を増額するものでございます。こちらにつきましては、各小学校の消防設備保守点検において、避難を優先させるための設備である自動火災報知設備、非常放送設備などに不具合が確認されたものがありましたので、それに係る改修費用でございます。主なものを申し上げますと、自動火災報知機は、経年劣化によります感知機の感度不良、予備電池の経年劣化等の改修費用でございます。

続きまして、小学校トイレ改修事業費、設計委託料に1,840万3,000円でございます。こちらにつきましては、現在、計画を進めております学校トイレの洋式化でございますが、今回、文部科学省の一次補正予算のメニューの中にトイレの洋式化がございましたので、補助を活用して小学校3校分を前倒して実施しようとするものでございます。なお、工事請負費については、3月補正で計上するとともに、繰越明許を設定して、令和3年度に工事を実施したいと考えております。対象学校としては、清水台小、みずき小、二川小を予定しております。

続きまして、23ページの中学校費の学校施設改修工事1,108万2,000円と、24ページの幼稚園費の工事費84万4,000円につきましては、補正内容は小学校費と同様で、消防設備に係る不具合の改修費用でございます。なお、消防設備の改修については、消防本部予防課の指導をいただきながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

◎佐藤教育長

生涯学習課長。

◎安藤生涯学習課長

生涯学習課分につきまして御説明申し上げます。

資料25ページを御覧ください。櫛のホール管理運営費の工事請負費、非常用発電機修繕工事でございます。こちらは、本日会場となっております、ここ、櫛のホールの地下1階にございます非常用自家発電装置が、昨年12月に冷却水漏れを起こしました。原因といたしましては、平成10年のオープンから20年以上が経ち、装置が老朽化したものと考えております。本施設は、土砂災害時の指定避難所となっているほか、市庁舎が使用不可能となった際の災害対策本部の代替施設にもなることから、早急にオーバーホールを行おうとするものでございます。補正額は、594万円を計上しております。

次に、戻りまして20ページを御覧ください。雑入の野田商工会議所維持管理収入でございます。こちらは、先ほど御説明いたしました修繕費用につきまして、本施設の5階にあります野田商工会議所との協定に基づき、占有部分の面積割合に応じて負担いただく分を歳入として計上したものでございます。補正額は、85万4,000円を計上しております。

以上でございます。

◎佐藤教育長

学校教育課長。

◎下川学校教育課長

学校教育課分につきまして御説明申し上げます。

資料18ページです。7月補正予算における歳入のうち、国庫補助金である教育支援体制整備事業費補助金（切れ目ない支援体制整備充実事業）の新規計上について申し上げます。本補助金は、医療的ケアが必要な児童生徒への対応や学校の保健事業、養護教諭のサポートを行うため、中央小学校及び第一中学校に会計年度任用職員である看護師を配置する事業に要する経費に対し、国が補助金交付要綱に基づき補助するもので、国から本補助金に

ついて5月20日に交付内定額が通知されたことを受け、新たに計上するものです。金額につきましては、国から交付内定額として示された206万9,000円と同額を計上しており、また、補助率3分の1であることから当該事業に要する人件費等の経費のうち620万7,000円を補助基本額としております。

なお、この歳入に対する歳出については、当初予算において当該事業に係る経費を計上済みであることから変更はなく、歳入のみの補正となります。

説明は以上です。

◎佐藤教育長  
指導課長。

◎山田指導課長

続きまして、指導課所管の補正予算につきまして説明申し上げます。今回は、歳入、歳出予算について計上しております。

歳入につきまして、一つ目は、資料17ページから18ページにかけての小学校費補助金と中学校費補助金の公立学校情報機器整備費補助金についてです。これは、国の政策であるGIGA（ギガ）スクール構想に係る国からの補助金になります。

まず、小学校費補助金、中学校補助金ともに「公立学校情報機器購入事業」として4万5,000円のパソコン端末を全児童生徒の3分の2に当たる小学校5,189台、中学校2,706台について計上し、また、「学校からの遠隔学習機能の強化事業」として遠隔授業のためのカメラとマイクを各校1セット整備する事業になります。補助額は、小学校の補助金2億3,385万5,000円と中学校の補助金1億2,196万2,000円を計上しています。

二つ目は、同じく資料18ページの教育総務費補助金の教育支援体制整備事業費補助金の補正になります。この補助金は、SNS（エス・エヌ・エス）を活用したいじめ防止のための事業「STOP i t（ストップイット）」に対するものです。国からの補助額は91万5,000円です。

三つ目は、資料19ページの小学校委託金、中学校委託金のオリンピック・パラリンピック教育推進校委託金の補正です。こちらは、県の委託事業として、推進校に対して東京オリンピックに関連した取組のためのものです。委託額は、小中学校それぞれ7万円でございます。

歳出予算につきまして、一つ目は、資料21ページの教育相談管理運営事業費の旅費、消耗品費、通信運搬費の補正です。こちらは、「STOP i t」の有効な活用方法に関する連絡協議会開催に伴うもので、「STOP i t」により得られた知見を千葉県に引き継ぐための協議会を開催するもので、合計3万7,000円の増額補正を行うものです。

二つ目は、資料の22ページ、小学校費、情報教育振興費の教育用パソコン、全児童の3分の2に当たる5,189台を購入する費用として2億4,606万3,000円と、遠隔学習用備品としてウェブカメラやマイク等を1セット購入する費用70万円を計上しています。

三つ目は、同じく小学校費、学校教育振興費の報償費、需用費の補正で、こちらは、推進校である清水台小学校でのオリンピック・パラリンピック教育推進事業に係る講師謝礼と消耗品代を合計7万円計上しています。

四つ目は、資料の23ページ、中学校費、情報教育振興費の教育用パソコン、全生徒の3分の2に当たる2,706台を購入する費用として1億2,831万9,000円と、遠隔学習用備品としてウェブカメラやマイク等の購入費として38万5,000円を計上しています。

五つ目は、同じく中学校費、学校教育振興費の報償費、需用費の補正で、今年度の推進校である木間ヶ瀬中学校でのオリンピック・パラリンピック教育推進事業に係る講師謝礼

と消耗品代を合計7万円計上しております。

以上につきまして、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎佐藤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いします。

高橋委員。

◎高橋委員

情報機器の購入事業で、これで小中学校の児童生徒に1台ずつ行き渡るということになるわけですね。

◎佐藤教育長

指導課長。

◎山田指導課長

今回の補正につきましては国の補助金が3分の2ということですので、児童生徒の3分の2に行き渡ることになります。

◎佐藤教育長

高橋委員。

◎高橋委員

今まで、既に市が持っていたものもありますよね。それらを含めて全員に行き渡るということではないんですか。

◎佐藤教育長

指導課長。

◎山田指導課長

今回は、あくまで国の補助金の3分の2ということで補正しております。既に各学校で、タブレット型パソコンを40台を目安に入れておりますので、数としては足りていないということになります。現在、学校のタブレット型パソコンは、リースにより設置しておりますので、リースの期間が切れるときに、市の予算で残りの3分の1を埋めていくという形になっております。

◎佐藤教育長

高橋委員。

◎高橋委員

分かりました。もし、コロナウイルスの第2波が来たとき、オンライン授業というんですか、そういう授業を実施することも、これで大体できると。あるいは、今の小中学校が持っている端末を使えば、オンライン授業はできるのでしょうか。

◎佐藤教育長

指導課長。

◎山田指導課長

今回の、このGIGAスクールに関しては、日本全国で今一斉にやっていますので、実は、端末自体も全然足りていない状況にあります。実際の納入については、今年度末か来年度の初めとなるようです。第2波、第3波がいつということに関わることになりますが、今回の休校中にアンケートを実施させていただいて、約800人弱がWi-Fi（ワイファイ）環境、自宅でのオンラインの環境がないということで、Wi-Fi機器を借り上げて、学校のパソコンとセットにして貸し出したという経緯があります。ですから、第2波、第3波については、こういった形でオンライン授業を実施していきたいと考えており

ます。

◎佐藤教育長  
高橋委員。

◎高橋委員

分かりました。オンライン授業をやらなければならないような状況になったときに、今の野田市の先生方は、それができるのでしょうか。児童生徒の3分の2以上に端末が揃えられるということになるわけですが、この端末は、普段はどのようなふうにご利用していくのでしょうか。

◎佐藤教育長  
指導課長。

◎山田指導課長

1点目のオンライン授業についてですが、実際オンライン授業の経験はありませんけれども、イメージとしては、授業を普通教室でやっているところをカメラで撮って、それを「ZOOM（ズーム）」を使用したオンラインの授業を進めていくという形になります。ただ、実技教科等については、こういった方法では難しい部分がありますので、今後の課題かなと思っています。また、今あるタブレット型パソコンには、「ZOOM」機能がインストールされておりませんので、そういったところの整備を進めているところです。

2点目の3分の2が入ったときの使用についてですが、国のGIGAスクール構想では、令和5年度までに1人1台パソコンということで考えているところです。今回の補正予算で3分の2を入れさせていただいて、残り3分の1についてはリースの借上げ期間終了後に入れていくということで、令和4年度中に3分の3全てを揃えていきたいと考えています。最終的には、各教室に自分用のパソコンが1台あるというようなことで、様々な授業での活用、例えばグループ活動の中で、今まで教科書、ノート、資料集等を真ん中に置いてというような場面があったかと思いますが、そういったところも各個人がパソコンを使って、知りたい情報を基にグループ活動というところに迫っていったらと考えています。現在、3分の2が先に入るわけですが、全ての授業で使えるというところまでは実際には来ておりません。そういったことも含めて、今年度野田市の学校教育の一つの指針として、野田のICTの活用事例を積んでいこうということで取り組んでいるところです。そういったところを含めて、最終的に1人1台となったときに有効な活用ができるように、今年度いろいろところで検証をしていきたいと考えています。以上です。

◎佐藤教育長  
伊藤委員。

◎伊藤委員

今の高橋委員の話に関連するんですが、GIGAスクール構想で将来子供たちが1人1台パソコンを持って授業をしていく中で、先生方の研修をどのようにGIGAスクール構想と併せて進めていくのか。野教研もあります、研修計画とかはどの程度構想があるのか、分かる範囲で教えてください。

◎佐藤教育長  
指導課長。

◎山田指導課長

GIGAスクール構想も視野に入れまして、今年度の野田市学校教育指導の指針にも野田教育推進プロジェクトにも示させていただきましたが、ICTを活用した教育、それを進めていくということで前面に示させていただいております。野田のICTということで、

頭文字を取って、N、I、C、Tで「ニクティ」と名付けさせていただいて、今年度の市内小中学校で、それに向けて取り組んでいきたいと考えています。具体的には、令和3年度に3分の2が揃う計算になりますので、そのときに何をどうやったらいいかでは困りますので、今年度中に野田市独自の事例集を作成していこうと考えています。その第1弾として、実は来週、各学校のICT担当教員と指導課の方で試験的に「ZOOM」を使って会議をやってみようかなど。担当教員の方からボトムアップ的に、こういうやり方があるよ、こういった活用ができたよというところを、今年1年間、授業だけではなく様々な教育の場面で実践して積み上げていこうかなどと考えています。以上です。

◎佐藤教育長

ほかに御質問等はございませんか。

(なしの声)

なければ、議案第4号についてお諮りします。

議案第4号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

本日の議題は、全て終了しました。

以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委員